

会 議 録

日 時	平成 27 年 1 月 21 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分
場 所	本庁舎 3 階 合同委員会室
会議名	第 8 回大垣市新庁舎建設基本構想策定委員会
内 容	1 青梅市視察報告について 2 概算事業費について 3 今後のスケジュールについて 4 パブリックコメントの実施について 5 その他
出席者 (敬称略)	(委員)【計 10 名】 竹内治彦、吉田茂樹、小倉利之、長瀬ちえ子、名和哲彦、橋川実、松本正平、池田繁行、高田美穂、松口小夜子 (市)【計 5 名】 川合幸典(総務部長)、奥村公彦(庁舎建設推進室長)、安田佳樹(庁舎建設推進室主幹)、小川健志(庁舎建設推進室主査)、杵島智史(庁舎建設推進室主事)
欠席者	(委員)【計 4 名】 高木朗義、竹中昌子、堤俊彦、松永大介
傍聴者	3 名
事務局	皆さん、こんにちは。 定刻となりましたので、ただいまから大垣市新庁舎建設基本構想策定委員会の第 8 回会議を開催いたします。 本日は大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 では、竹内会長により司会進行をよろしくお願いします。
会長	はじめに、本日は、高木委員さん、竹中委員さん、堤委員さん、松永委員さんが所用により欠席されております。本日の傍聴についてですが、傍聴を希望される ■■■ の ■■■ 他 2 名がいらっしゃいますので、ご着席いただきます。
会長	それでは次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は 4 議案です。前回の青梅市の視察を振り返り、少し意見の交換をした後、基本構想最終素案に盛り込みます、概算事業費、今後のスケジュールの協議をしまして、いよいよパブリックコメントを実施しますので、その概要をご説明いただきたいと思います。 では、早速ですが、「議題 1、青梅市視察報告について」ということで、視察について事務局より簡単に説明をしてもらった後、視察された委員の方から感想をお話いただくとともに、大垣市の新庁舎建設に対する、ご意見や質問などを伺っていききたいと思います。では、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、青梅市からいただきました資料「ようこそ青梅市へ」を、前方のスクリーンにて、ご説明させていただきます。同じ資料を、お手元にも配布してございますので、合わせてご覧ください。

青梅市役所は、分散していた、旧庁舎などの5つの拠点を、新庁舎として統合され、平成23年4月に供用開始されたものでございます。ビフォーアフターで見いただきますと、旧庁舎における、老朽化、狭隘化ではこのように改善され、市民利用の多い市民課では、著しく一新されたものになっております。

旧庁舎の問題点を踏まえ、新庁舎では、6つのコンセプトが設定されました。

「おもてなしの心」では、窓口のワンストップ化をはじめ、円形の市民課カウンターや、広い待合スペースに加えて、1階の正面入口には、総合案内のほか、ホテルを思わせるコンシェルジュカウンターなどが目を引きました。市民窓口アンケート調査によりますと、旧庁舎と比べて、新庁舎の窓口サービスの印象は、95%の人が良くなったと答え、案内表示についても、92%が分かりやすい、普通と答え、旧庁舎時の72%より大きく向上している結果となっています。窓口カウンターの改善では、ビフォーが、ハイカウンターで相談しにくく、雑然として、職員も交錯していたものをアフターでは、ゆとりあるローカウンターで、車イスにも対応し、落ち着いて相談できるようになっておりました。その他にも、フラッシュライト・LED表示板のほか、白い杖を持った視覚障がい者の方を自動的に感知して案内するシステムや、議場親子席などが採用され、誰にでも使いやすい庁舎として、様々な工夫がなされておりました。

「安全安心」では、個人情報保護としては、ビフォーでは、カウンターのすぐ後ろに職員デスクがあったり、パソコン画面が見られやすく、電話の内容もわかってしまう問題があったり、カウンターの切れ目から誰でも入ってこられる造りだったものを、アフターでは、カウンターと職員デスクの間に収納棚を配置して、距離を確保するとともに、つい立機能を持たせたことや、1階の窓口カウンターには、ブースの間に仕切りを設けて、プライバシーの保護にも配慮されており、個人情報の保護としては、お客様ゾーンと執務ゾーンを明確に分離し、入室扉などで区画をされました。その他にも、免震構造の採用や、災害対策本部室を設置され、災害時の業務継続としては、自家発電装置の設置や、2階屋上テラスを災害時の拠点として使用することを想定した整備がなされ、防災拠点施設としては、様々な専用システムの導入や、簡易マンホールトイレ、地下備蓄庫などが設置されておりました。

「情報発信・交流」では、姉妹都市コーナーや、行政情報コーナーを2階に設置され、また、障がい者の社会参画を支援するための喫茶コーナーを設けられるなど、市民の交流の場が、たくさん提供されておりました。

「未来を見据えたオフィス」では、OA化については、ビフォーは、床配線がじゃまであったり、パソコンの配線もひっかける恐れがあったり、文書管理改善については、ビフォーが、書類に溢れて手狭であったものを、アフターでは、グループデスクと言いまして、固定した机配置に人の配置を柔軟に合わせるという方式を採用され、収納スペースを十分に確保し、前述のゾーニングやカウンター近くの収納棚などによって、業務効率の向上を図って見えました。

	<p>「環境に配慮したエコでサステイナブル」では、多摩の環境に適した、11種類もの省エネルギーシステムが導入されておりました。自然換気の採用など通風についてや、屋上緑化や、執務室の照明制御のための明るさセンサーの導入、30KWの太陽光発電、雨水や地中熱利用による省エネルギーシステムの採用、カード認証コピー機によって、印刷量を削減し、ペーパーレス会議を実施、地元の多摩産材の積極的な使用など、様々なエコ技術を採用してみえました。</p> <p>このように、コンセプト化した6項目に沿って、「市民と職員が一緒になって青梅市を盛り上げていく場へ」として、新庁舎を整備されたものでございます。</p> <p>以上、簡単でございますが、青梅市新庁舎についての説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>1日掛かるということで、参加できなかった方も多いようでしたが、ご覧いただいたところでも分かるように、非常に洗練された素晴らしいデザインで、いいところがたくさんありましたが、基本構想については、変更しなければならないかということ、そんなに必要性は感じませんでしたが、参加した皆様で、改めて気付いたことがございましたら、おっしゃっていただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>駐車場をイベント広場に活用されていて、1階のロビーのフロアで、青梅マラソンとか、行事の受付を市役所内で済ませてしまうことができ、参加者にとっては1箇所済むのがいいと思いました。大垣市の場合、会場がいろいろと分かれていますので、1箇所で完了するというのは魅力的だと思います。それから、災害時にも活用できる2階テラスを見ましたが、ものすごく広く、駐車場からも直接上がれるようになっており良かったと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>なかなか面白い設計で、2つの棟を平行に並べず、そのことによって1階に広いスペースを確保していました。それから、今お話のとおり、駐車場は車止めを付けていないところが多く、いろいろなイベント会場として使えるようにし、いろいろな行事の中心地として活用できるようにしていました。</p>
<p>委員</p>	<p>食堂が一番上にあって、そこがオープンデッキのようにしているのいいなと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>外に出られるようになっていましたね。</p>
<p>委員</p>	<p>今お話にあったように、1階ロビーの多目的利用が非常に良かったと思います。それから2階の喫茶室も身体障がい者の方と一緒に運営されておりましたし、市民の集いの部屋があるのが良かったと思います。他は、ローカウンター、通路が広く取ってあるのが非常に良かったです。駐車場の関係も今おっしゃったように、利用の仕方がいいなと思いましたので、大垣市もああいう見栄えにできればと思います。</p>

委員	障がい者の音声誘導システムは、是非大垣市も導入してほしいと思います。
会長	<p>青梅市さんは、まだシステムが確立する前に、実験的に導入されましたので、かなりお値打ちな値段でできたようですが、今はもうシステムが確立されて商品になってしまっているの、値段が全く違うそうで、その部分との相談というところかと思ひます。また事業が進んでいったときに、そういうご検討もしていただけるようにということをお願いしします。</p> <p>いろいろなところで素敵なお部分がありましたが、例えば、市役所の機能を持った棟と議員棟を分けていますが、そうすると大垣市では面積的に釣り合わないとか、そっくりそのまま真似ることはできません。あとは、細かい工夫がたくさんあったということですが、基本構想の中には書き込めないの、今回視察した資料を引き継いでいただいて、設計段階で活用していただくということ。</p> <p>全国から視察が殺到するくらい注目されている庁舎ということで、いろいろなところが洗練されておりましたね。そういった感想も事務局の方で引き受けていただきながら、先に進んでいければと思ひます。</p> <p>では、次の議題に移ります。「2 概算事業費について」、「3 今後のスケジュールについて」の2議案をまとめて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>基本構想素案につきましては、先の12月議会、企画総務委員会におきまして、無事、中間報告を済ませることができました。ありがとうございます。それでは、この基本構想に加えることとなります、概算事業費と今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>1ページの表、他市新庁舎 建設本体工事費 単価表をご覧ください。平成25、26年度に入札された、本市と同規模程度の、他市新庁舎本体工事費の1㎡あたりの平均単価は、42万円程度となっております。これに、本市の規模21,000㎡を乗じますと、88億2千万円になりますので、庁舎本体事業費は「90億円程度」、とするものでございます。現時点では敷地形状、地盤特性及び建物仕様等が未確定であり、最近の建築単価の高騰もありまして、事業費を試算することが困難な状況にございます。こうしたことから、解体費や外構整備費などを含む、全体の概算事業費につきましては、今後、予定しております基本設計の中で、算出をしております。事業費を賄う財源といたしましては、公共施設整備基金（庁舎）を設けており、平成25年度末現在で35億5千8百万円となっております、事業費の半分程度であります、約50億円を目標に、さらに今後も積み立ててまいります。また、合併した市町村が新市での事業に限って使うことができる起債としまして、合併特例事業債を活用してまいります。これは、対象事業費の95パーセントを借り入れることができるもので、その利息を含めた返済金の70パーセントは、国から地方交付税というかたちで措置されるものでございます。庁舎建設そのものに対する国の補助制度はございませんので、この合併特例債の借り入れ期限に間に合うよう、新庁舎を建設することによりまして、将来の財政的な負担を抑えることができるものと考えております。</p>

	<p>いずれにいたしましても、今後も厳しい財政状況が続くと予想されますので、中心市街地活性化に伴う周辺整備や、太陽光発電などの新エネルギーの導入による補助制度の活用を検討するとともに、効率的・効果的なコストの縮減を図り、可能な限り事業費全体の抑制に努め、将来の財政負担の軽減を図ってまいります。</p> <p>2ページをご覧ください。「3 今後のスケジュールについて」ご説明いたします。本基本構想は、この後ご説明いたします「パブリックコメント」を実施した後、最終素案を、市長にご提出いただき、その後、次の3月議会に報告することになります。そして、平成27・28年度の2か年で、基本設計、実施設計を行ってまいります。設計におきましては、基本構想の内容はもちろんのこと、本委員会でご議論いただきました、“ゆとりのある待合の座席数やスペース”の確保、“市民が集う交流スペース”の設置、“水門川周辺の開放的な緑地や遊歩道の整備”など、構想に書いてはいない皆様のご発言なども参考にさせていただきまして、進めてまいります。その後、平成29年度から工事を着工し、先ほどご説明いたしました、合併特例債期限の平成32年度までの完成を目指してまいります。</p> <p>以上、「2 概算事業費について」、「3 今後のスケジュールについて」のご説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明に対して、ご意見やご質問があれば、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>基本構想策定委員会では、大きな枠組みを検討していますが、設計に反映していただきたい意見も出てきていまして、今ご説明いただいた平成27、28年度の設計の中で、意見を反映していくなり、設計業者さんと打合せをするタイミングはあるのでしょうか？</p>
事務局	<p>この委員会で改めて、ということでしょうか？</p>
委員	<p>視察をしていく中で、基本構想には入りきらない具体的な意見や提案も過去にあったでしょうし、今後も出てくる可能性があると思います。設計は、設計会社と市の間で打合せをしながらやっていくのですが、我々が一市民として、もしくは取りまとめた意見を述べさせていただくような機会があるのか、すべて市に一任して、いいものができることを期待するしかないのか、その辺りが今後どのように進んでいくのかお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>まだこれからのことですので、想定の内容でお話をさせていただきますが、まず1つは、本委員会でご意見をいただいた内容につきましては、ご存知のとおり、議事録という形でご意見などを残していますので、設計業者が決まり次第、資料をお渡しして、こういった議論がなされたということでご報告したいと思います。それ以外のご意見については、例えば1つの手法として、この後ご説明します、パブリックコメントの実施などがございます。基本設計の段階でも、このような手法をもちまして、広く市民</p>

	<p>の皆様のご意見を募りたいと思っております。また、その他の方法もございますので、そういったことも検討しながら、今後、基本設計と実施設計を進めて参りたいと思っております。</p>
委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>この会としては、議事録をご覧くださいという形ですね。</p>
委員	<p>建設費が高騰しているという話を聞きまして、大変心配なところですね。 合併特例債は、こういった措置があるのでしょうか？ 仮に事業費 100 億円の 95%、95 億円の 70%が国からいただけるということでしたか？</p>
事務局	<p>事業費から基金などを除いた借入金に利息を含めた返済額の 70%が国から地方交付税で毎年、措置されるものです。</p>
会長	<p>建設費については心配ですが、合併特例債が平成 32 年までしか使えないので、事業費高騰分と合併特例債どちらを取るかとなると、ある程度事業費が上がるとしても、合併特例債を取った方が得だろうということになるので、平成 32 年までにやっていかなければいけないという点は変わらないのではないかと思います。</p>
委員	<p>青梅市の庁舎が素晴らしいとのお話ですが、この建設費でこの規模の建物は珍しいですね。</p>
会長	<p>規模であるとかは基本構想の中で決めてきているので、あとは基本構想に入ってきているものが、この平米単価で建つのかどうかというのが悩ましいところではありますが、この場で議論しても、実際の問題として入札をやってみないと分かりません。 最近の他市の工事単価から、42 万円程度を想定されておりますが、どちらかというところと行政や議会で議論していくことと思っておりますので、これについてはこの会議としても、基本構想の中に 42 万円と書かせていただくということによろしいですか？</p>
委員	<p>先般の会議を欠席したので確認ですが、現庁舎の 1.7 倍の規模で 21,000 m²というところで、2.0 倍にしてはどうかという意見が以前にあったと思いますが、この規模は確定ということでしょうか？</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>この会議としては、21,000 m²で確定です。一度案が出て、それについてご議論いただきまして、少し面積に修正がありましたが、総面積としては変わりなく、21,000 m²という形になりました。 21,000 m²を変えるにしても、大きくはできないと思っておりますし、小さくできるかという話</p>

	<p>になってしまうと思います。</p>
委員	<p>大きくする場合は付加機能を大きくすればできないことはないですよね？</p>
会長	<p>大きくするという意見については、最初に素案的に出された日、こういう機能を増やしたらどうかという意見があつて、それをご検討いただいた上で、最終的に 21,000 m²としました。私自身が申し上げたので記憶していますが、市民との会議スペースが取れているかということをお願いしまして、項目上挙がっていなかったもので、そういう部分については組み込んでいただいたということがありました。</p> <p>市の人口も減っていくという中で、今よりも大きなものを作っていくということになる訳で、それ程大きなものが求められるかについては、どうなのだろうということがあります。また、中間報告でまとまって、議会に報告されて了解を得られているので、そこは変わらないかと思ひます。</p> <p>21,000 m²を前提にしていますので、単価を 42 万円、90 億円くらいの庁舎本体事業費とするということになります。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
会長	<p>それでは、概算事業費についてはご承認をいただいたということで、先に進みたいと思ひます。</p> <p>では、次の議題ですが、「4 パブリックコメントの実施について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「4 パブリックコメントの実施について」ご説明いたします。お手元に配布してございます、別冊資料の「大垣市新庁舎建設基本構想(素案)」の14・15ページをご覧ください。前回までの中間報告書に、先ほどご審議をいただきました、概算事業費、今後のスケジュールを加えてあり、こちらの「基本構想最終素案」に対しまして、パブリックコメントを実施するものでございます。</p> <p>お戻りいただきまして、3ページ をご覧ください。(1)の概要でございますが、市民の方々の多様な意見を本構想に反映する機会を確保するとともに、透明性の向上を図り、市民と協働ですすめるまちづくりの効果的な推進を目的として行うものでございまして、寄せられました意見を参考にしまして、基本構想最終案をおまとめいただきたいと考えております。(2)の募集対象者は、市内にお住まいの方をはじめ、市内に通勤、通学する方など、アからオまでに該当する個人又は団体でございます。(3)の実施期間は、本日この後から2月19日までの30日間とし、(4)の周知方法は、広報「おおがき」及び、市のホームページへの掲載といたします。(5)の閲覧場所は、庁舎建設推進室、市ホームページ、市政情報コーナー、地域事務所、サービスセンター、地区センターなどいたします。(6)の意見書の内容は、記名式によることとしまして、(7)の提出方法は、市のホームページへ直接入力していただくか、閲覧場所に設置しております意見書用紙にて提出していただき、(8)の募集結果は、意見の内容と意見に対する市の考え</p>

	<p>方を、市のホームページで公表してまいります。いずれにいたしましても、多くの方々にPRし、提案していただくよう努力してまいります。</p> <p>以上、「4 パブリックコメントの実施について」の説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明に対して、ご意見やご質問があれば、よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>いろいろな方にご意見をいただくのはもちろんいいと思いますが、周知方法が広報おおがきとホームページだけというのは、ちょっと少ない気がします。閲覧場所で閲覧できるということは、その何らかの資料が置いてあったりする訳で、センター等それぞれの閲覧場所に掲示板があれば、「パブリックコメントを実施しています」というような簡単なものだけでもあるといいのかなと思います。</p>
事務局	<p>例えば今おっしゃった掲示板がない施設もあり、なるべく努力はさせていただきたいと思っておりますが、施設で対応でき得る範囲で考えさせていただきたいと思ひます。</p>
会長	<p>今回の会議でも思うところですが、意見として言われる内容は設計の話で、基本構想の話にはならないというのが難しいところですね。今回これでパブリックコメントを求めても、多分出されてくるのは、「こういう設計にして欲しい」というのがほとんどではないかと思ひます。</p>
委員	<p>前回の市長選でも話題になりましたが、金額については必ず意見が出ると思ひます。建設費が高騰しているというのも新聞にありますし、90億円という金額が出ていると、それに対する意見は出てくるのではないかと思ひるので、その辺りも丁寧な説明が必要ですね。</p>
会長	<p>90億円というのがどういう受け止め方になるかというところで、何せ後追ひの岐阜市さんが200億円ですし、その中で、むしろ大垣市は90億円でいいのかという意見の方があり得るのではないかと思ひます。</p>
会長	<p>この基本構想の会議の考え方としては、こういう機能を持って欲しいという希望があつて、希望に見合った形にそれぞれの機能を実現していくためにこういう平米があつて、それを積んでいくと21,000㎡になり、それに対する平米単価が42万円で、それらを掛けると庁舎本体事業費は90億円程度となり、あと外構工事も含めて100億円としています。且つ、財源の根拠としても、基金を積み立てているということと、合併特例債を組み合わせると、捻出は可能ということですよ。</p>
委員	<p>明らかに多い感じではないと我々委員会メンバーは分かりますが、意見が出た場合に丁寧な説明ができるよう配慮をお願いしたいというところですね。</p>

会長	<p>何故この額になるかというのは、今簡単にご説明申し上げたとおりですし、なぜ支払可能かという部分も根拠のある話ですので、かなり合理的な話だと思います。ただ、一番懸念されるところは、そうは言っても平成 32 年にむけて建設費が高騰していく中で本当にその金額で思ったものが建てられるのかというところかなと思います。かといって、平成 32 年にむけて高騰するだろうから、基本構想をもう少しコンパクトにしておこうというふうに変えるものではないと思いますので、基本構想はそのままで出させていただいて、そのときの状況によって、市の支払能力と基本構想で求められるものに齟齬がある場合にどう調整するのかということについては、それこそ政治的に決めていただかないと難しいと思います。今の段階での私の結論として、今までの線をそのまま踏襲していくという形でいかがでしょうかということです。</p>
委員	<p>税務署はどうなっているのかということと、駐車場と新庁舎の正面の景観はどうなっているのかということをよく尋ねられますので、多分そういった疑問が出てくるのではないかと思います。</p>
会長	<p>税務署については、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>前々回、ご説明を申し上げましたが、実際に税務署、東海財務局、国税局と協議をして参りました。ご存知のとおり、税務署につきましては耐震工事をしたばかりで数年しか経っておらず、同時に増築もしているということで、現在の建物がまだ財産的に価値が残っているということがありました。その後、税務署建物の価値に対し市が移転補償をするなど今後の可能性に加え、将来的な土地の取得など今後も協議をしていくこととしております。以前にご報告させていただきましたが、この基本構想の中で結論づけて反映するにはいたらないということで、後々、協議次第で大きな進展がありましたら、議会を通じて市民の皆様にご報告していくという考えでおります。</p>
会長	<p>まだ財産的に価値が残っているそうです。この会議でも、税務署についてはしっかりと協議をしてもらいたいとお願いしまして、実際そのように何回も交渉をしていただいているということです。</p> <p>それから、2 番目の、正面とか周りとの関係ということについては、「敷地周辺の隣地及び交通事情に対する影響を検討するとともに、水門川周辺には開放的な緑地や遊歩道などを整備し、現在の市役所正面道路及び北側道路からの景観に配慮します。」と基本構想に書かれていて、それを基に設計していただくということなので、どうなるかというのは基本設計のところになるので、何も決まっていません。それに配慮しなければいけないというところまでがここに表現されています。どうなのだと聞かれれば、それは設計の時となりますので、現段階では決まっていないというお答えになりますね。</p>
委員	<p>現在ゾーンになっているところに建物が建っていますが、その辺りのアプローチは進んでいるということでしょうか？</p>

事務局	土地の交渉については、まだ交渉中ということですが、デリケートな問題ですので、細かいお話はしにくいところです。交渉は順調に進んでいるということは申し上げられると思います。
会長	中心市街地活性化基本計画では市庁舎の位置づけについて、どういう記述になっているのですか？
事務局	中心市街地活性化基本計画では、一番の前提になります、中心市街地というものがございまして。その中で、市役所は重要な施設であるという位置づけがなされております。
委員	中心市街地基本計画は平成 27 年から 5 年間延長することが決まりましたので、その中の一番重要なものとして、郭町の東西街区と市役所の新庁舎というのがあります。次の 5 年間の核となる事業として新庁舎を計画に位置づけたと聞いております。
会長	そういった点で、周辺と絡めながら具現していく必要があるということですね。あと、おそらく、多くのご意見が設計に係っての声でしょうから、今後、市民の皆様の声をどのように聴いていくつもりなのかという形のご質問、ご意見はあるかもしれません。先程もお話にありましたが、これまでのこの会議のご意見については、議事録という形で設計者に伝えられていくので、恐らく設計に入ったところで、折目で、市民の皆様から意見を聴く機会を作りたいと思っていて、それをどういった形で作るかは、今のところ決まっていないという回答になるかと思っております。基本構想にはそういったことは書かれていませんので、それは今後、決まっていくということになります。皆さんの関連する団体等で意見がありましたら、今おっしゃっていただきたいと思っております。基本構想というのはすごく大事なようでいて、実は基本的にそんなに議論が分かれようがない部分を確認しているところもありますので、変えていかなければいけないということにはならないかと思っております。それこそ、そもそも建てるのかということと言われたりしない限り、基本構想を変えなければいけない理由というのは、そんなになんかという想定をしております。
委員	基本機能の方にある程度具体的なことが書かれています。設計に係る部分かもしれませんが、基本機能にこういう機能を追加した方がという意見は出てきそうな気がします。
会長	非常に広く表現していますが、解釈の仕方によって、どの文言にも組み込みようがない意見が出た場合は、ご相談をさせていただきます。
委員	確認ですが、この素案を事前に市民の方に公表するということですが、全部でしょうか？
事務局	はい。全部でございます。

委員	<p>連合自治会も、1月31日に市長と意見交換会を持つこととしています。その時にこの資料が渡されると、パブリックコメントではないですが、意見が出てくるような気がします。</p>
会長	<p>パブリックコメントは、今日から公開ということですね？</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
会長	<p>そういったものを全部組み込みつつ、その中で出てきた意見で内容が変わるようでしたら、皆さんにご相談させていただきますので、よろしくお願いします。 予定された議事は以上ですが、他にご意見、ご質問はよろしいでしょうか？</p>
各委員	<p>(質疑無し)</p>
会長	<p>それでは、事務局より連絡事項があれば、お願いします。</p>
事務局	<p>(事務連絡)</p>
会長	<p>それでは、これで第8回目の会議を終了したいと思います。皆様、お疲れ様でした。</p>